

# 女性活躍推進法に基づく 一般事業主行動計画

新潟交友事業株式会社

当社は、女性が能力を発揮し、活躍できる環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

## ▶▶▶ 1. 計画期間

2026年4月1日～2036年3月31日の10年間

## ▶▶▶ 2. 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

### <目標>

女性管理職の割合を計画期間内に15%以上にする(2026年3月時点 11.7%)

### <取組>

- ・女性社員のキャリア支援(育児休業・短時間勤務)
- ・管理職登用後においても仕事と生活の両立ができる、柔軟な働き方の促進、風土醸成

## ▶▶▶ 3. 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

### <目標>

女性従業員の育児休業取得率100%、平均取得期間10か月、  
男性従業員の育児休業取得率50%、平均取得期間1か月以上を目指す

### <取組>

- ・社内会議などを通じて社内規程を周知し、男性・女性関係なく育児休業がより利用しやすく、職場復帰しやすい環境の整備
- ・対象従業員へは個別に育児休業の説明を行い、疑問点や不安を解消する